

令和3年度事業実績報告書・令和4年度事業計画書 1
南部地域包括支援センター

1 基本情報

(1) 事業所情報 (令和4年4月1日時点)

名称	南部高齢者なんでも相談室(地域包括支援センター)	
所在地	流山市平和台2-1-2	
法人名	社会福祉法人 流山市社会福祉協議会	
センター長	中尾 陽子	
職員体制	保健師その他これに準ずる者	2人
	社会福祉士その他これに準ずる者	2人
	主任介護支援専門員その他これに準ずる者 (事務員)	2人
		1人

(2) 担当地域情報 (令和4年4月1日時点)

担当地域	大字三輪野山/三輪野山一～五丁目/大字流山/流山1～9丁目/大字加/加一～六丁目/市野谷/平和台1～5丁目/木/南流山1～8丁目/大字鱈ヶ崎/鱈ヶ崎/鱈ヶ崎一～二丁目/大字西平井/西平井一～三丁目	
人口	62957人	
65歳以上人口	12546人 (高齢化率)	19.9%
75歳以上人口	6306人	
要介護者数・要支援者数	1976人 (対65歳以上人口)	15.8%
居宅介護支援事業所	10か所	
介護保険事業所等	訪問介護事業所	11か所
	訪問看護事業所	6か所
	通所介護事業所 (地域密着型含む)	16か所
	通所リハビリテーション事業所	0か所
	訪問リハビリテーション事業所	1か所
	短期入所生活介護事業所	1か所
	短期入所療養介護事業所	0か所
	特定施設入居者生活介護事業所	1か所
	介護老人福祉施設(地域密着型含む)	0か所
	介護老人保健施設	0か所
	認知症対応型共同生活介護事業所	2か所
	認知症対応型通所介護事業所	0か所
	小規模多機能型居宅介護事業所	1か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	0か所
定期巡回・随時訪問型訪問介護看護事業所	1か所	
ケアハウス	0か所	
地域包括支援センターの運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者やその家族、一人ひとりが生きがいをもって生活が送れるように、地域共生社会を目指します。 ・地域の様々な関係機関とのネットワークの強化に努め、地域住民と協働で、地域包括ケアシステムの構築を目指します。 	
地域特性と課題	<p>令和3年4月より10月までの間で、人口420人増加しています。増加の内訳として木地区が242人、次に多いのが南流山地区の68人になります。子育て世代の著しい人口増加が南流山駅周辺に継続され、今後も継続されることが予測されます。65歳以上人口は43人増加、その内前期高齢者60人減少、後期高齢者は103人増加となります。後期高齢者が増えると、医療介護が必要な方が増加します。その人らしい生活が、医療介護が必要になっても送れるように、介護保険だけに頼らず様々な社会資源を活用し、生きがい(役割)をもって生活が送れるよう働きかける、仕組みづくりが必要であると考えます。</p>	

令和3年度事業実績報告書・令和4年度事業計画書 2
南部地域包括支援センター

2 概要(重点目標)

(1) 令和3年度事業報告(重点目標)

重点目標 1	自己決定を重視し、個々が偏見の心をもたずに、その人らしい生活が送れるための、地域包括ケアシステムの構築を目指す。	
	(具体的対策)	1. 地域ネットワークの推進 ・保育園、小学校、中学校、高校等に地域包括支援センターの役割を周知し、関係構築を図る。 2. 地域課題解決に向けた取り組み ・コミュニティケア会議を活用し、新型コロナウイルス等への偏見をもたない地域を目指す。
	(実績)	1. 南部地域の全ての保育園、小・中学校、高校に訪問し地域包括のチラシを活用しながらダブルケアや包括の役割を周知した。 2. 小学校区ごとにコミュニティケア会議を開催。コロナウイルスの感染状況に合わせ「差別のない地域づくり」「ウィズコロナでどのように地域活動を行うか」など話し合いを行い、ほかの地域での感染対策の状況など情報共有することもできた。 3. 民児協定例会議に参加し、事例を通じて地域課題を共有している。
(評価)	1. 保育園が令和2年22件、令和3年42件と倍増。相互で支え合う地域づくりに繋がる活動を継続していく必要があると考える。 2. コミュニティケア会議にて、「差別のない地域づくり」をテーマに開催、各々が自身は差別していないかと考える機会となった。「ウィズコロナでの地域活動」では、積極的な情報交換の場となった。これからの地域活動や防災対策などについて、今後も情報交換を継続し、自治会、民生委員やケアマネ、関係機関等との連携を強化していく必要があると考える。	
重点目標 2	加齢による心身の変化についての理解を啓発し、高齢になっても役割(生きがい)を持って生活できる地域づくりを支援する。	
	(具体的対策)	1. 加齢による心身の変化、認知症本人及び家族への理解の啓発 ・地域住民、関係機関の潜在的な力を活用し、協働で普及啓発に取り組む。介護者のつどいでは周知方法の工夫を図る。 2. 役割(生きがい)を持って生活を送れる地域づくりの支援 ・個別相談にてその方の強みを聞き取り、役割(生きがい)を持って生活を送れるように支援する。
	(実績)	1. 介護者のつどいでは、医師、薬剤師、葬祭業者、演奏家、介護用品業者、ファイナンシャルプランナー等の様々な方に来ていただいた。 2. 個別相談から得た情報で地域の高齢者や高校生の特技を活かし、知育玩具づくりや花を種から育てる等を実施した。 3. 認知症サポーター養成講座は圏域内小・中学校やケアセンターで感染状況に合わせて開催した。 4. こっこつ貯筋教室では身体機能の維持のみならず、限られた地域交流の機会を提供することができた。
(評価)	1. 介護者のつどいでは、入棺体験、リハビリパンツ装着体験、生演奏で歌う等の参加型では、参加者の笑顔が溢れていた。 2. コロナの影響で活動が集団から個々に変容し、希望を持ち続けることが困難に感じるようになった。コロナ禍での活動でプラスに転じたのは、個々の特性に応じた能力を自宅で発揮して頂いたことが、生きがいとなり、新たな人間関係を良好に保てる仲間づくりに発展した。本人の視点に立った地域のつながりを育てる地域共生の足掛かりになる活動となった。	
重点目標 3	共生社会を目指すために、障害者支援等の理解を深める。当たり前の権利を守り生活が送れるよう、権利擁護に関する普及啓発を行う。	
	(具体的対策)	1. 地域住民の集まりにて、成年後見制度、消費者被害に関する知識の周知や注意喚起を継続的に行う。「老いじたく講座(エンディングノートを書いてみよう)」の開催を企画する。 2. 通所介護事業所等に働きかけ、アウトリーチによる高齢者虐待の理解を深める勉強会を企画をする。
	(実績)	1. 消費生活センターや相談の聞き取り等で得た情報を地域の集まりの場で周知。ケアマネ交流会にて、講師で司法書士(ZOOM)や東葛市民後見人の会の方に来ていただき、成年後見制度、任意後見人制度について勉強会を実施。講師には行政書士の方に来ていただき、老いじたく講座を2回開催した。市内各地から参加希望があった。 2. 高齢者虐待への取り組みとして、事業所に出向き通報遅れの原因についての聞き取りなど行った。
(評価)	1. 成年後見制度や任意後見制度について、多くのケアマネが困っているケースを事例に話をして頂いた。自身のケースとリンクすることができ多くの質問があがり、その後の相談に繋がった。 2. 高齢者虐待の聞き取りを実施し、通報の遅れの原因として、家族が一生懸命頑張っている、関係性が壊れてしまう等の多くの不安を抱えていることが分かった。平時に相談できる関係づくりを積み重ねることの大切さを再確認できた。	

(2) 令和4年度事業計画(重点目標)

重点目標 1

自己決定を重視し、個々が偏見の心をもたずに、その人らしい生活が送れるための、地域包括ケアシステムの構築を目指す。	
(具体的対策)	1. 加齢による心身の変化、認知症本人及び家族への理解の啓発 ・地域住民、関係機関の潜在的な力を活用し、協働で認知症の理解等に取り組めます。介護者のつどいでは参加型を目指します。 2. 役割(生きがい)を持って生活を送れる地域づくりの支援 ・本人の視点に立った居場所づくりを目指します。こっこつ貯筋教室を継続開催し、介護予防に努めます。

重点目標 2

加齢による心身の変化についての理解を啓発し、高齢になっても役割(生きがい)を持って生活できる地域づくりを支援する。	
(具体的対策)	1. 加齢による心身の変化、認知症本人及び家族への理解の啓発 ・地域住民、関係機関の潜在的な力を活用し、協働で認知症の理解等に取り組めます。介護者のつどいでは参加型を目指します。 2. 役割(生きがい)を持って生活を送れる地域づくりの支援 ・本人の視点に立った居場所づくりを目指します。こっこつ貯筋教室を継続開催し、介護予防に努めます。

重点目標 3

共生社会を目指すために、障害者支援等の理解を深める。当たり前の権利を守り生活が送れるよう、権利擁護に関する普及啓発を行う。	
(具体的対策)	1. 虐待の通報遅れについて調べていくため、引き続き事業所からの聞き取りなど情報を集めていく。 2. ケアマネ交流会で、本人の権利が守られていないと思われるケースについて、地域のケアマネと情報共有を図り気楽に相談し合える場を作る。 3. 老いじたく講座を継続。エンディングノートや遺言についての講座を開催する。

令和3年度事業実績報告書・令和4年度事業計画書 3
南部地域包括支援センター

3 各業務

	令和3年度事業報告				令和4年度事業計画																								
	計画	実施	評価	目標	計画																								
総合相談支援業務	<p>1. 各機関や地域団体との連携 ①小学校区ごとにコミュニティケア会議を活用し、感染症等に偏見をもたない地域づくり ②民生委員との連携強化</p> <p>2. センターの相談機能向上 ①障害、子育て支援等の理解を深め、連携強化に努める。 ②介護保険の枠にはまらないニーズ把握と、役割(生きがい)を持てる地域づくりに努める。 ③進捗確認や、3職種での検討を継続する。</p> <p>※緊急事態宣言時の対応 コミュニティケア会議中止。自治会等に連絡し、課題を開き取り、必要な対応を行う。</p>	<p>総合相談</p> <table border="1"> <tr><td>電話</td><td>(延)</td><td>2,766件</td></tr> <tr><td>来所</td><td>(延)</td><td>531件</td></tr> <tr><td>訪問</td><td>(延)</td><td>591件</td></tr> <tr><td>その他</td><td>(延)</td><td>47件</td></tr> <tr><td>計</td><td>(延)</td><td>3,935件</td></tr> </table> <p>地域包括支援ネットワーク構築</p> <p>小学校区ごとにコミュニティケア会議を開催。コロナウイルスの感染状況に合わせ「差別のない地域づくり」「ウィズコロナでの地域活動」等、他地域での感染対策等の情報共有することもできた。 ②民児協定例会議にて事例を通じて地域課題を共有。 2.センターの相談機能向上 ①障害者、子育て世帯への支援体制など、個別ケース対応から、連携の為に情報共有を図っている。 ②個々の特性に応じた能力を自宅で発揮して頂いたことが、生きがい、仲間づくりに発展した。 ③3職種で検討を継続</p> <p>実態把握</p> <p>要支援認定者への実態把握時、総合相談時、出前講座時に、本人の強みを把握し、地域活動に活かせるように努めた。</p> <p>その他</p>	電話	(延)	2,766件	来所	(延)	531件	訪問	(延)	591件	その他	(延)	47件	計	(延)	3,935件	<p>1. 各機関や地域団体との連携 ①小学校区ごとにコミュニティケア会議を開催。コロナウイルスの感染状況に合わせ「差別のない地域づくり」「ウィズコロナでの地域活動」等、他地域での感染対策等の情報共有することもできた。 ②民児協定例会議にて事例を通じて地域課題を共有。 2.センターの相談機能向上 ①障害者、子育て世帯への支援体制など、個別ケース対応から、連携の為に情報共有を図っている。 ②個々の特性に応じた能力を自宅で発揮して頂いたことが、生きがい、仲間づくりに発展した。 ③3職種で検討を継続</p>	<p>1. 各機関や地域団体との連携を深める</p> <p>2. センターの相談機能の向上</p>	<p>1. 各機関や地域団体との連携 ①小学校区ごとにコミュニティケア会議を活用し、地域住民、関係機関と協働で地域づくりに取り組む。 ②新人民生委員との連携強化</p> <p>2. センターの相談 ①障害、子育て支援等との連携を図る為、情報共有等関りを密に行っていく。 ②個別相談から、個々の特性に合わせた能力を発揮して頂き、生きがいをもてる地域づくりに努める。 ③3職種での検討を継続する。</p>									
電話	(延)	2,766件																											
来所	(延)	531件																											
訪問	(延)	591件																											
その他	(延)	47件																											
計	(延)	3,935件																											
権利擁護業務	<p>1. 高齢者虐待への対応 ①定期的な検討会やネットワーク会議のみならず、個別のケース対応において、関係者との連携強化を図る。 ②通所介護事業所等に働きかけ、アウトリーチによる高齢者虐待の理解を深める勉強会を企画する。</p> <p>2. 成年後見関連制度 ①制度への情報収集と、関係機関との連携を図る。 ②「老いじたく」講座の開催</p> <p>3. 消費者被害 ①新しい話題やデータをもとに注意喚起と情報提供を行う。 ②「老いじたく」講座の延期</p> <p>※緊急事態宣言時の対応</p>	<p>虐待の防止・対応</p> <table border="1"> <tr><td>通報受理件数</td><td>(実)</td><td>5件</td></tr> <tr><td>うち虐待ありと判断</td><td>(実)</td><td>5件</td></tr> </table> <p>虐待の対応は各機関と連携をとり対応することができた。繋がりが少ないケースも関係者を増やし、見守り体制を整えることができた。</p> <p>消費者被害の防止・対応</p> <p>消費者被害については地域の高齢者や消費生活センターから収集した情報を、民児協や地域の集まりで告知することに努めた。</p> <p>成年後見制度等の普及啓発</p> <p>・老いじたく講座の開催 ・ケアマネ交流会で司法書士、市民後見人の会の方に、事例をもとに話を頂いた。</p> <table border="1"> <tr><td>成年後見制度</td><td>(実)</td><td>20件</td></tr> <tr><td>うち申立て支援</td><td>(実)</td><td>2件</td></tr> <tr><td>うち市長申立て</td><td>(実)</td><td>3件</td></tr> <tr><td>日常生活自立支援事業</td><td>(実)</td><td>0件</td></tr> </table> <p>判断能力を欠く状況にある人への支援</p> <p>その他</p>	通報受理件数	(実)	5件	うち虐待ありと判断	(実)	5件	成年後見制度	(実)	20件	うち申立て支援	(実)	2件	うち市長申立て	(実)	3件	日常生活自立支援事業	(実)	0件	<p>1. 高齢者虐待への対応 ①虐待ケースでは、病院や警察なども連携強化を図ることができた。 ②介護保険事業所から聞き取りを行い、事業所が虐待として相談するのは、熟慮されることが改めて再確認できた。</p> <p>2. 成年後見関連制度 ①研修など積極的に参加し職員との理解を深めることができた。 ②「老いじたく講座」は感染対策しながら2回開催できた。</p> <p>3. 消費者被害 ①地域での消費者被害については、地域の方や消費生活センターなどからの情報を民児協や地域の集まりで周知することができた。</p>	<p>1. 高齢者虐待や、不適切な状況で権利侵害されている高齢者への対応強化と、関係機関との連携強化</p> <p>2. 成年後見制度や関連する制度の周知</p> <p>3. 消費者被害における情報を収集し、予防策など含めた最新情報を地域と共有する。</p>	<p>1. 高齢者虐待への対応 ①高齢者虐待発生時にスムーズな連携が取れるよう、関係機関との連携強化を図る。 ②介護保険事業所との連携強化を図るため、虐待対応の周知や通報遅れの原因について聞き取りなど行う。</p> <p>2. 成年後見関連制度 ①個別の相談に対応できるよう制度の理解を深め、普段から関係機関との連携を強化する。 ②「老いじたく講座」の開催。遺言、エンディングノート等の講座を行う。</p> <p>3. 消費者被害 ①最新のニュースや地域での聞き取りなどから情報収集し、注意喚起などで被害の予防に繋げる。</p>						
通報受理件数	(実)	5件																											
うち虐待ありと判断	(実)	5件																											
成年後見制度	(実)	20件																											
うち申立て支援	(実)	2件																											
うち市長申立て	(実)	3件																											
日常生活自立支援事業	(実)	0件																											
包括的・継続的ケアマネ支援業務	<p>1. ケアマネ交流会(年5回) ①後見制度や障害者支援の知識を深め実地に活用できる。 ②医療連携の強化を図る。 ③認知症や独居の方への取り組みを共有し、協働して対応を図る。</p> <p>2. 地域個別ケア会議の活用 ①ケアマネから処遇困難と相談されたケースについて「地域ケア会議」を開催し、幅広い助言をもらう。 ②自立支援・重度化防止の地域ケア会議を開催する。</p> <p>※コロナウイルスの状況及びケアマネの意向を確認し、ZOOM、対面等検討していく。</p>	<p>体制構築</p> <table border="1"> <tr><td>ケアマネ交流会</td><td>(回)</td><td>5回</td></tr> <tr><td></td><td>(延)</td><td>90人</td></tr> </table> <p>成年後見制度、コロナ禍での医療連携、障害者支援、認知症の方や独居の方への地域の取組について</p> <p>介護支援専門員への個別支援</p> <table border="1"> <tr><td>相談件数</td><td>(延)</td><td>134件</td></tr> </table> <p>成年後見関係、家族支援、8050世帯、精神疾患等</p> <p>地域ケア会議</p> <table border="1"> <tr><td>推進</td><td></td><td>5件</td></tr> <tr><td>個別</td><td></td><td>2件</td></tr> <tr><td>自立支援型</td><td></td><td>2件</td></tr> </table> <p>・独居認知症、在宅サービスの限界について ・家族全員支援が必要なケースについて ・男性介護者一人での支援について ・障害はあるが、自立心の高い65歳の方が地域と上手に繋がるには？</p> <p>その他</p>	ケアマネ交流会	(回)	5回		(延)	90人	相談件数	(延)	134件	推進		5件	個別		2件	自立支援型		2件	<p>地域個別ケア会議にて ①世帯丸ごと支援が必要な世帯 ②在宅生活の限界を考える。 自立支援型地域ケア会議にて ①障害はあるが、自立心の高い65歳の方が地域と上手に繋がるには？ ②男性介護者一人での支援について</p> <p>ケアマネからの相談では、家族対応に苦慮しているケース相談が多くあった。今後多種多様な世帯が増えてくることが予測される。障害者支援の知識を深め連携を図っていく必要があると考える。</p>	<p>1. ケアマネ交流会を活用し、ケアマネの資質向上と地域ネットワークを推進する。</p>	<p>1. ケアマネ交流会(年5回) ①ケース検討(権利擁護) ②精神疾患について ③自立支援型地域ケア会議 ④家族支援が必要なケース、介護保険外の支援に関して ⑤民生委員との情報共有</p> <p>2. 地域個別ケア会議(年2回)</p> <p>3. 自立支援型重度化防止地域ケア会議(年1回)</p>						
ケアマネ交流会	(回)	5回																											
	(延)	90人																											
相談件数	(延)	134件																											
推進		5件																											
個別		2件																											
自立支援型		2件																											
第一号介護予防支援事業(介護予防ケアマネ)	<p>1. 介護予防ケアマネ業務の適切な実施 ①予防プラン業務を適切に行う。 ②委託ケースの適切な管理を行う。 ③個人情報保護に留意する。 ④社会資源を把握し、プランに入れる。</p>	<p>包括作成件数</p> <table border="1"> <tr><td>総合事業対象者</td><td></td><td>12件</td></tr> <tr><td>要支援1</td><td></td><td>723件</td></tr> <tr><td>要支援2</td><td></td><td>517件</td></tr> <tr><td>小計</td><td></td><td>1,252件</td></tr> </table> <p>委託事業所作成件数</p> <table border="1"> <tr><td>総合事業対象者</td><td></td><td>12件</td></tr> <tr><td>要支援1</td><td></td><td>816件</td></tr> <tr><td>要支援2</td><td></td><td>596件</td></tr> <tr><td>小計</td><td></td><td>1,424件</td></tr> </table> <p>合計 2,676件</p> <p>その他</p>	総合事業対象者		12件	要支援1		723件	要支援2		517件	小計		1,252件	総合事業対象者		12件	要支援1		816件	要支援2		596件	小計		1,424件	<p>予防給付の件数 令和元年215件 令和2年 219件 令和3年 221件</p>	<p>1. 介護予防ケアマネ業務の適切な実施</p>	<p>1. 介護予防ケアマネ業務の適切な実施 ①予防プラン業務を適切に行う。 ②委託ケースの適切な管理を行う。 ③個人情報保護に留意する。 ④社会資源を把握しプランに入れる。</p>
総合事業対象者		12件																											
要支援1		723件																											
要支援2		517件																											
小計		1,252件																											
総合事業対象者		12件																											
要支援1		816件																											
要支援2		596件																											
小計		1,424件																											
事業間連携	<p>1. 地域ネットワークの推進 子育て世代のチラシを活用し幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校に包括支援センターの役割を伝え、関係構築していく。</p> <p>2. 介護者のつどい(認知症含む) 地域住民、関係機関の潜在的な力の活用(認知症講座等)</p> <p>※緊急事態宣言時の対応 介護者のつどい中止。介護者に電話連絡。必要に応じ対応する。</p>	<p>一般介護予防事業</p> <p>生活支援体制整備事業</p> <p>在宅医療介護連携推進事業</p> <table border="1"> <tr><td>認知症サポーター養成講座</td><td>(回)</td><td>4回</td></tr> <tr><td></td><td>(延)</td><td>481人</td></tr> <tr><td>家族会</td><td>(回)</td><td>6回</td></tr> <tr><td></td><td>(延)</td><td>58人</td></tr> </table> <p>認知症の人やその家族への支援</p> <table border="1"> <tr><td>認知症地域支援推進員としての活動</td><td>定例会議への参加</td></tr> <tr><td>認知症初期集中支援チームとの連携</td><td>検討会議への参加</td></tr> </table> <p>その他</p> <p>※地域の高齢者、高校生の力を活用し、知育玩具づくりを実施、南流山センター等で活用予定</p>	認知症サポーター養成講座	(回)	4回		(延)	481人	家族会	(回)	6回		(延)	58人	認知症地域支援推進員としての活動	定例会議への参加	認知症初期集中支援チームとの連携	検討会議への参加	<p>1. 根性ひまわりの苗11世を譲り受け、地域の高齢者の力を活用し、花壇づくりを行い、ひまわりの種と一緒に地域の保育園に包括周知を行った。南部地域の保育園数令和2年度22件、令和3年度42件に増加。今後も、保育園、小、中学校等に包括周知を行い、ネットワークの構築をしていく必要があると考える。 2. 介護者のつどいで、医師、薬剤師、葬祭業者、演奏家、介護用品業者、ファイナンシャルプランナー等の様々な職業の方に来ていただいた。認知症サポーター養成講座では、地域のボランティアに高齢者体験グッズの着脱や、絵本の朗読など協力頂いた。</p>	<p>1. 地域ネットワークの推進</p> <p>2. 介護者のつどい</p>	<p>1. 地域ネットワーク 継続で子育て世代のチラシを活用し、継続で幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校に包括支援センターの役割を伝え、関係構築をしていく。</p> <p>2. 介護者のつどい ①医師、管理栄養士、ファイナンシャルプランナーとの交流、参加型プログラムでメモリアル写真撮影会、クリスマスコンサート、バレンタインのお食事づくりを予定。 ②地域住民、関係者の力を活用しながら、認知症講座等</p>								
認知症サポーター養成講座	(回)	4回																											
	(延)	481人																											
家族会	(回)	6回																											
	(延)	58人																											
認知症地域支援推進員としての活動	定例会議への参加																												
認知症初期集中支援チームとの連携	検討会議への参加																												